

職場の交通安全③
事故防止コンサルタントの活動日誌
事故防止活動におけるはじめの一步

(一財)全日本交通安全協会発行「人と車」2022年12月号の標記記事の概要を紹介する。筆者はSOMPO リスクマネジメント(株) 落合 律(おちあい・りつ)氏である。

はじめに

今回は「事故防止活動の基本」について、事例をもとに分かりやすく説明する。

■ 事故を減らすために、まず何をなすべきか？

私は事故防止コンサルタントとして、「事故をどうすれば減らすことができるか」という悩みを持つ事業場へ出向き相談を受けている。初めての訪問の際に気付くことは、「交通安全」は日頃聞きなれた言葉であり、日常生活を通して、どうすれば事故を減らすことができるか、分かっているようで実は分かっていないことだ。

事故件数の少ない事業場は、実は日頃から交通安全に関する地道な活動を行っている。「交通安全は当たり前のことだから特段の活動をしなくともよいだろう」「今はたまたま事故が増えているだけで、そのうち少なくなるだろう」といった安易な対応では、たまたま事故が減ったとしても、あくまでも一時しのぎで、ある日重大事故を発生させてしまうリスクはとても大きいといえる。

そこでいくつかの事例を紹介するので、これから事故防止活動に着手しようとする読者の皆さんも一緒に考えていただきたい。

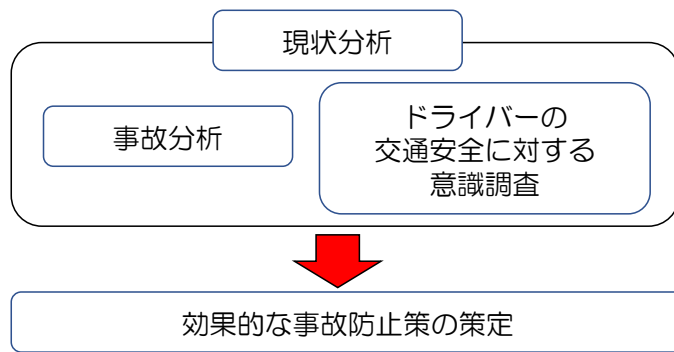
■ A社の場合（事故分析の必要性）

A社の総務担当者から「交通安全の注意喚起を常にしているが、時期にもよるが、事故が右肩上がりで見えている。今のところ重大事故はないが、そのうちに発生するのではないかと、心配でたまらない」と切実な相談を受けた。

まず、大事なことは事故を未来永劫撲滅することは、残念ながら人が運転に関わる以上、とても難しいといえる。なぜならば「過ちは人の常、許すは神の心」だからだ。そのため「人は間違いを犯す(事故を起こす)」ことを前提に、事前に事故防止活動を通じて、大きな事故が発生しないような仕組みを構築することが大切になる。

そのための第一歩として必要なことはA社の事故の特徴を把握することになる。事故の内容を把握することは、事故防止施策を策定する上でとても有効である。「いつ」「どこで」「だれが」「どのような」事故を起こしているかについては各社各様だ。A社の総務担当者は日頃、業務が非常に多忙である。限られた時間で事故防止の効果を出すためには、A社で発生した事故を分析し、その特徴から施策の内容や実施する順番を考えるのが合理的である。

さて、A社の事故分析をした結果、「20代」の社員が「車庫におけるバック時」に衝突する事故が特に多いことが判明した。そのため、20代を中心とした若手社員を対象とした「バック事故防止研修会」、「バック事故防止のポイントチラシの作成・配布」を実施した。これにより、一定数のバック事故件数は削減されることになった。ただし、A社の交通事故はこればかりではない。事故分析の結果、次のターゲットを「中高年」社員の「追突」事故防止とし、新たな施策を実施することにした。



■ B社の場合（ドライバーの交通安全に対する意識把握の必要性）

B社の安全管理担当者から「当社で発生した事故の内容を分析し、それに基づいた事故防止に関する施策を実施しているが、なかなか目に見える事故件数削減の効果が見られない。どうすればいいか」という相談を受けた。

この場合、考えられることは「**施策のマンネリ化**」である。長期間にわたり同じことをしては、一般的に効果は減少する。例えば事故防止を狙いとして**ドライブレコーダー**を車両に設置した場合が挙げられる。当初は安全運転に対するドライバーのモチベーションが上がったが、時とともにドライブレコーダーによる不安全運転への抑止効果が下がったということはよく聞く話だ。**安全運転に対するモチベーションが下がらないようにする工夫が必要**である。

もう一つ考えられることは「**ドライバーの交通安全に対する意識の高さ**」だ。たとえ、安全管理担当者から交通安全に関する様々な施策が打ち出されても、実際に車両を運転するドライバーがしっかりと交通安全の意識を持たなければ効果は見込めない。

再びドライブレコーダーを例に挙げると、安全運転管理部署から「車両にドライブレコーダーを設置したので、安全運転をして下さい」だけでは、あまりにも唐突で一方的な感じがする。「ドライブレコーダー設置の目的」「ドライブレコーダーの活用方法」「管理者の関わり方」など効果を出すための「丁寧な指導」が必要となる。

また、安全管理担当者が机上で考えるだけでは見落としてしまう他の要因があるかもしれない。そのため、アンケート形式などでドライバー全員の意見を集約し、実施した事故防止施策に関し、なぜ効果が出ないのか要因を把握することは効果的である。また、ドライバーの率直な意見集約が大事である。その際、人事考課に悪影響がないこと、記載内容が他者に知られないようにすることなどの配慮が必要である。

なお、対象をドライバーだけではなく、現場の管理者にも同じ内容でアンケートを取ることをお勧めする。例えば、現場の管理者が事故防止に関する情報伝達をしてもドライバーには認知されていないことが分かることもあり、今後の周知方法の改善につながる。

おわりに

今回は、事故防止活動を行うに当たって、まず着手すべきポイントについて二つの事例を紹介した。読者の皆様方の気付きに役立てば幸いだ。次回は今回の話を踏まえて、より具体的な事故防止活動の方法を紹介する。

以上